

**「各地方ブロックの社会資本の重点整備方針」
検討状況について**

平成21年6月
国土交通省 総合政策局

「社会資本整備重点計画」(平成21年3月31日閣議決定)の概要

第1章 社会資本整備事業を巡る現状と課題

- (1) **活力**ある地域・経済社会の形成, (2) **安全・安心**の確保, (3) 生活者の視点に立った**暮らしと環境**の形成, (4) **ストック型社会**への転換に向けた社会資本整備

第2章 社会資本整備事業の実施に関する重点目標及び事業の概要 並びに将来実現することを目指す経済社会と国民生活の姿

重点目標分野	重点目標	指標
活力	交通ネットワークの充実による国際競争力強化 地域内外の交流強化による地域の自立活性化 にぎわいの創出や都市交通の快適性向上 による地域の自立・活性化	・国際・国内航空ネットワーク強化 ・スーパー中樞港湾の機能強化 ・地域の自主性を活かしたまちづくり に関する指標 等
安全・安心	大規模な地震等の災害に強い国土づくり 水害等の災害に強い国土づくり 交通安全対策の強化	・災害時の安全な避難の確保 ・ハード対策と一体となったソフト対策として、ハザードマップの作成 ・交通安全の確保 に関する指標 等
暮らし・環境	少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成 良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善 地球温暖化の防止 循環型社会の形成	・旅客施設のバリアフリー化 ・良好な景観等、生活空間の改善 ・汚水処理 ・京都議定書目標達成計画 に関する指標 等
ストック型社会への対応	戦略的な維持管理や更新の推進 ソフトの対策の推進 新設	・道路橋等の社会資本の長寿命化・老朽化対策 ・基盤地図情報の整備状況 に関する指標 等

社会資本整備により実現することを目指す(概ね10年後の経済社会と国民生活の姿)

第3章 社会資本整備事業の進め方の改革

- (1) 戦略的な維持・更新の推進、情報技術の活用
- (2) 事業評価の厳格な実施、コスト改革
- (3) 公共調達改革
- (4) 多様な主体の参画と透明性の確保
- (5) 技術開発の推進
- (6) 民間能力・資金の活用
- (7) 国と地方の適切な役割分担

第4章 地方における社会資本整備

「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」の策定(H21夏頃の予定)
指標・個別事業も記載

第5章 事業分野別の取組

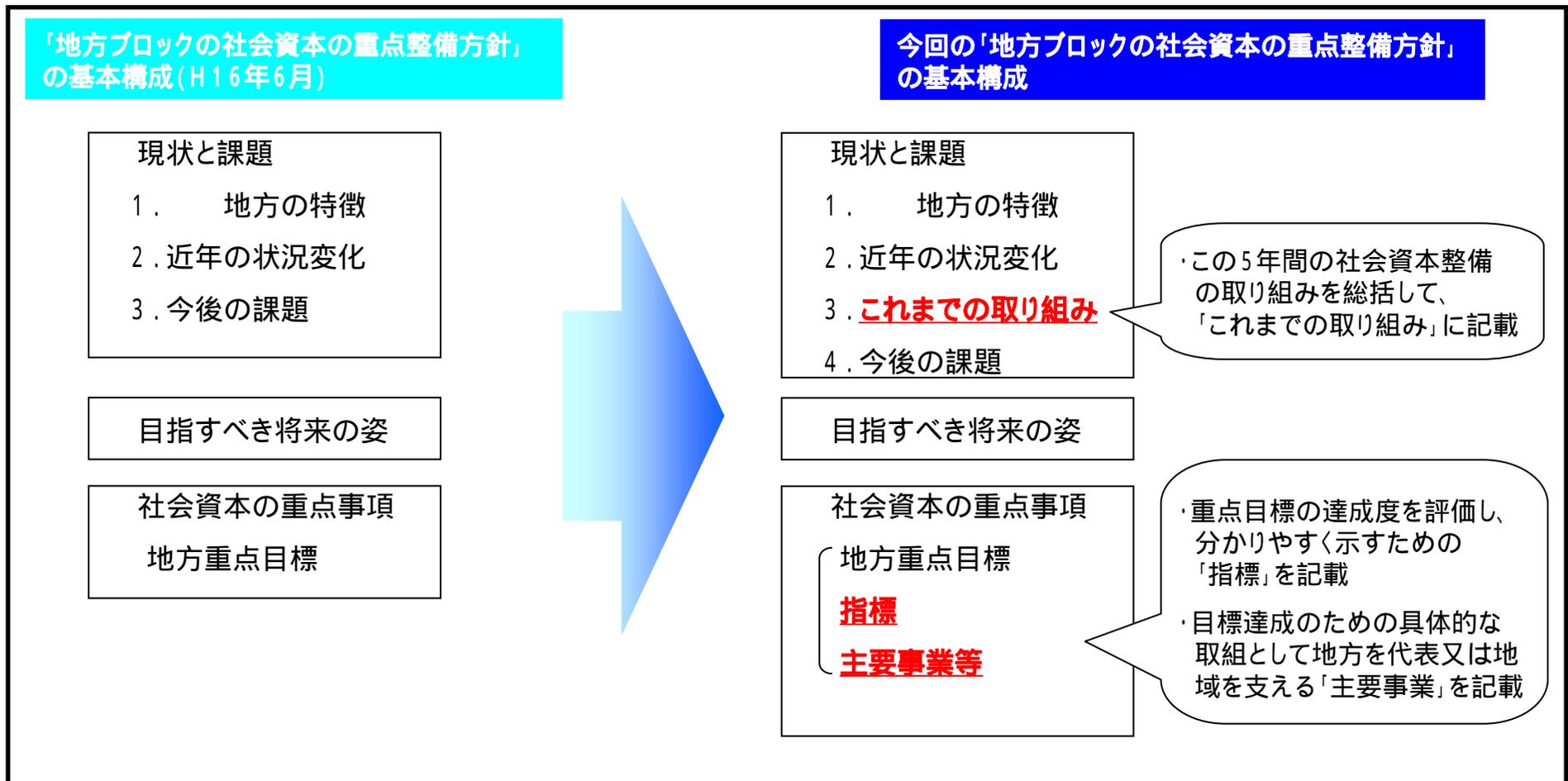
道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸の各事業分野別の取組

地方ブロックの社会資本の重点整備方針の構成等

「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」は、「社会資本整備重点計画」に基づき策定



構成は、この5年間の取り組みや、審議会の議論、広域地方計画の策定等をふまえ見直し



『地方ブロックの社会資本の重点整備方針』、『広域地方計画』の策定スケジュール(案)

車の両輪である『地方ブロックの社会資本の重点整備方針(地方重点方針)』と『広域地方計画』については、平成21年夏頃の計画決定に向け、**双方の手続きの連携・一体化を十分にはかりつつ実施。**

	地方重点方針 ～地方ブロックの社会資本整備の具体的方針～	広域地方計画 ～ブロックの国土形成に係る総合的・基本的計画～
4月1日 ～28日	市町村提案募集 (約4週間)	市町村提案募集 (約4週間)
6月8日～	地方ブロック戦略会議等	第2回 広域地方計画協議会 第1回は平成20年10月開催
6月11日 ～7月10日	パブリックコメント (30日間)	パブリックコメント (30日間)
	都道府県等との調整・確認	広域地方計画協議会
夏頃	地方重点方針の策定 (大臣決定)	大臣決定

手続きの連携・一体化

地方ブロック戦略会議等: 国の地方支分部局長、都道府県知事、地方経済界代表等により構成(同幹事会は各機関の部長クラス)。